

年末・年始 Safe Work 推進強調期間

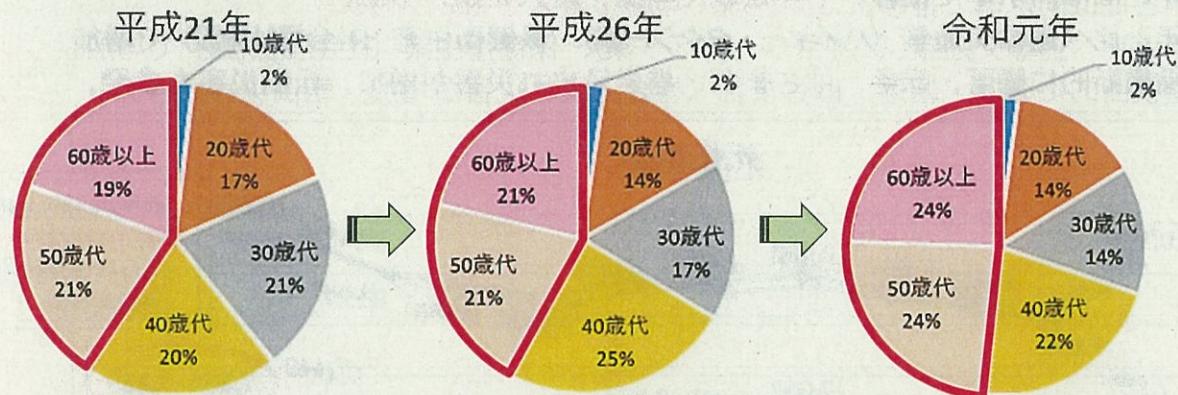
～高年齢労働者の労働災害(転倒など)が増加中～
集中パトロールを実施します！！



期間 令和2年12月1日（火）～令和3年1月31日（日）

エイジフレンドリーな職場を目指しましょう。

50歳以上の高年齢労働者による休業4日以上の死傷災害は約5割を占めており、年々増加傾向にあります。



厚生労働省では、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）を策定しました。

～皆様へのお願い～

①年末年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営

繁忙期には、安全衛生に配慮した計画的な事業運営を行うことが特に重要です。

②労働災害防止の気運の醸成に向けた取組

Safe Work ロゴマークの掲示、管理職や従業員への感染症防止に配慮した研修の実施、労働安全衛生に関する行事の開催、安全標語の募集を行うなど。

③経営トップによるパトロールの実施

④感染症防止に配慮した安全衛生大会等の開催

⑤積雪・凍結等、冬期における転倒防止、交通労働災害防止対策の徹底

⑥大掃除や棚卸し等の作業における脚立・はしごからの墜落、転落防止対策の徹底

⑦過去に発生した災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底

⑧不安全行動防止のための「一人KY（危険予知）」等の実施

⑨その他、本強調期間にふさわしい安全衛生の取組

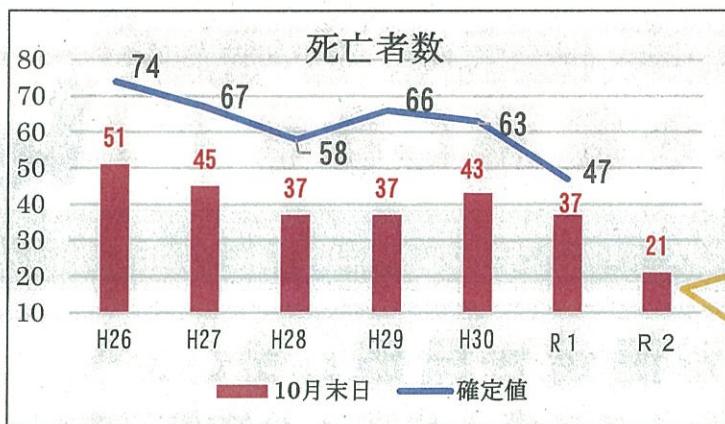


上記以外にも安全衛生の取組はたくさんあります。

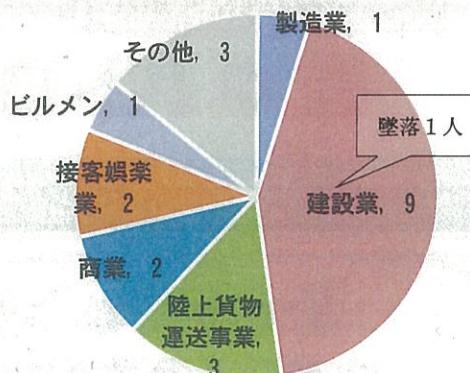
令和2年（10月末時点）の東京労働局管内の労働災害発生状況は、以下のとおりです。
各事業場において、労働災害防止に向けた取組をお願いします！

死亡者数（21人）

- ・製造業1人、建設業9人、陸上貨物運送事業3人、商業2人、接客娯楽業2人など。
- ・墜落・転落で2人死亡、前年より16人減少。

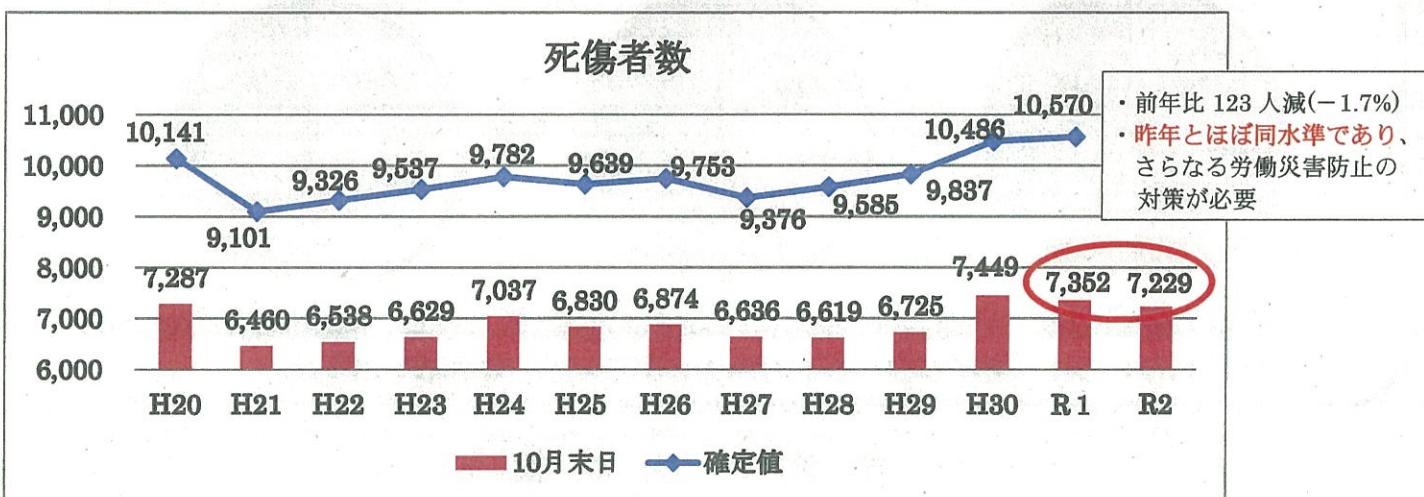


業種別死者数(令和2年10月末21人の内訳)



死傷者数（7,229人）

- ・昨年とほぼ同水準で推移。3年連続で年間1万人を超える恐れ。
- ・昨年と比べ運輸交通業（ハイヤー・タクシー業）、保健衛生業（社会福祉施設）で増加。
- ・業種横断的に墜落・転落、はざまれ・巻き込まれ灾害が増加。転倒灾害も多発。



災害事例（令和元年12月～令和2年1月に発生）

製造業

（年齢：60歳代）

鉄製長板にボール盤で穴あけ作業を行っていたところ、皮手袋ごとドリルに巻き込まれた。（休業6ヶ月）



建設業

（年齢：50歳代）

自社倉庫の2階ベランダ下の鉄部を脚立上で塗装を行っていたところ、バランスを崩し墜落した。（休業1年）



運輸交通業

（年齢：60歳代）

トラックからの荷下ろし作業中、近くの台車上の荷が崩れそうになり、荷台から飛び降り足を捻った。（休業3ヶ月）



商業

（年齢：60歳代）

厨房内で洗浄作業中に、床に置かれていたホースにつまづき、転倒し膝を強打した。（休業3ヶ月）

